

平塚市教育委員会令和6年9月定例会会議録

開会の日時

令和6年9月17日（火）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館5階519会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕	委員 守屋 宣成	委員 菅野 和恵
委員 大野 かおり	委員 増井 峰夫	

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太	学務課長	高梨 里志
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	中山 文恵		

◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子	社会教育課長	石塚 誠一郎
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	新倉 好人
中央図書館長	藤田 忠義	博物館館長代理	近藤 俊男
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和6年9月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和6年8月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和6年8月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和6年9月市議会定例会総括質問の概要について

【報告】

○吉野教育長

8月27日から開催されている、市議会9月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

○教育総務部長

清風クラブの諸伏 清児議員の「市長に問う」のうち、「平塚市の「新たな魅力」」、「平塚市学校給食センターについて」として、「学校給食センター整備完了後、給食提供開始に至るまでの準備状況」との質問に対し、施設整備完了後の開業準備期間では設備・作業工程の確認・研修を繰り返し行い、運営計画や施設の維持管理マニュアルなどについて、見直しや更新を行った。配送については、近隣自治会や学校からの意見を踏まえ、実際の配送車両による試走を繰り返し、危険箇所の確認、迂回経路の設定、各学校での停車位置のライン引きを行った。また、食材の納品から調理、配送、配膳の一連の業務を通したりハーサルを行い、安心・安全で学校生活と調和のとれた学校給食の実現に向けて取り組んだと答弁した。

続いて、「学校給食センターの施設の主な特徴」との質問に対し、神奈川県内では初めて1棟2場方式を採用し、小・中学校の調理エリアを壁で隔てて分離している。さらに、各調理エリアはハサップの概念に基づき、食材の受入から調理・配送まで、作業区域を明確に区分し、高度な衛生管理の下、安心・安全な給食を提供していく。2階には食育のスペースとして、調理や衛生設備等の展示ホール、調理の様子が見渡せる見学窓のほか、会議室、調理室を設置している。調理員と会話ができる仕組みを導入するなど、見学者が体感し、楽しく学べるようにした。このほか、環境に配慮し、また災害時にも強い施設となっていると答弁した。

続いて、「諸課題」のうち、「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」として、「ひばり幼稚園の閉園理由」との質問に対し、令和5年8月に策定した平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）において、市全体の子育てサービスの維持・向上を図るため、ひばり幼稚園・南原保育園は民営化・認定こども園化することとした。待機・保留児童が発生していること、段階的に公立園の再編を進めることを踏まえ、新たな民間の認定こども園の開設時期は、令和11年4月を目指すこととした。また、事業者募集や工事等のスケジュールを検討した結果、令和9年3月にひばり幼稚園を閉園することとなったと答弁した。

続いて、「説明会のスケジュール」については、資料記載のとおりであり、説明は割愛させていただくが、ひばり幼稚園の在園児の保護者に対しては、9月14日に説明会を開催したことを報告させていただく。

公明ひらつかの上野 仁志議員の「学校水泳授業について」のうち、「学校水泳授業の現状の問題点と課題」との質問に対し、本市の学校プールは相模小学校を除き、設置後30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。プール槽、機械設備共に耐用年数を超えており、プールサイドの劣化も進んでいる。水泳授業そのものの課題としては、近年の猛暑により、気温と水温が高すぎて入水できない状況も起きている。また、教職員が水泳指導、プール管理、プール監視等全てを行わなければならないことも課題と認識していると答弁した。

続いて、「文部科学省の通知に対する見解」との質問に対し、教育委員会としても、文部科学省が示している「学校プールの管理については、原則学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」という考えのもと、プール清掃を業者へ委託するなど、教職員の過度な負担につながらないよう努めていると答弁した。

続いて、「プール在り方検討会の経緯と内容、基本方針の内容と期待する効果」、「民間事業者への委託を進める今後の取組」との質問に対し、平成29年度から検討してきたが、コロナ禍を経て状況が変化してきたことなどを踏まえ、改めて方針を見直し、小学校の6年間の水泳授業で民間活用を図り、指導の充実を目指すこととしている。これにより、専門性の高い指導を受けることで、水泳授業の質の向上が図られること、教職員の負担軽減などが期待する効果として挙げられる。民間施設利用については、教育的効果が高いものの、移動手段の確保やカリキュラムの調整が困難であることなどから、条件が整った学校から段階的に、利用の検討を行っていく。一方で、インストラクターを学校プールへ派遣する民間活用についても、拡充に努めていくと答弁した。

湘南フォーラムの山原 栄一議員の「市長に問う」のうち、「安心・安全で快適に暮らせるまちづくり」として、「夏場・冬場における避難所の環境対策の考え方と今後の見通し」との質問に対し、避難所となっている学校体育館へのエアコンの設置の必要性は認識しているが、断熱性能がなく空調の効率が悪いことなどの課題があるため、将来的な設置に向けて、現在は様々な事例を研究しているところである。暑さ寒さへの対策が必要な場合には、学校運営に支障がないよう留意したうえで、エアコンのある特別教室を利用するなど、運用面での工夫により適切な避難所環境の確保に努めていくと答弁した。

続いて、「教育長に問う」のうち、「中学校完全給食開始初期の状況」として、「学校給食センターでの食材調達の状況について」との質問に対し、中学校完全給食開始に伴い、今までよりも食材が2倍程度必要となったが、納品時間の調整や献立数を5つとするなどの工夫により、使用食材を分散することで、順調に調達ができている。また、地場産物の調達については、事業者の協力により、平塚産米の「はるみ」を優先的に確保できている。野菜や肉、魚についても、地場産物が安定調達できるよう、事業者と調整していくと答弁した。

続いて、「学校給食センターでの調理の状況について」との質問に対し、学校給食センターの栄養士と事業者が、調理工程の打ち合わせを重ね、調理リハーサルを複数回実施し、細かなところまで調整を行った。また、新しく配置となった調理スタッフには、教育担当がつくことで、衛生管理の徹底や調理技術の研修が行われ、安心・安全な給食調理を行う

体制が整えられたと答弁した。

続いて、「学校給食センターでの給食運搬の状況について」との質問に対し、自治会や学校からの意見を踏まえ、安全で確実に給食を配送するための準備を行ってきた。また、当初予定していた時間よりも早めに出発することで、余裕を持って学校に配送が行われていると答弁した。

続いて、「学校内での配膳、食事等の状況について」との質問に対し、各中学校において、昼食時間が15分だったところを、概ね35分間の給食時間を確保できるよう日課の調整を行うことで、配膳や給食の喫食、片付けまでが円滑に実施できていると、学校現場から報告を受けていると答弁した。

続いて、「中学校完全給食開始初期全般の状況について」との質問に対し、中学校完全給食の開始となる9月の献立は、多くの生徒が同じ給食を喫食できるように、食物アレルギー対応食の対象食材である「卵、乳・乳製品、えび」が不使用の献立としている。また、給食提供初日の9月2日は、土砂災害警戒区域にある一部の小中学校が休校となったため、当日の朝、学校給食センターからの給食提供は、小学校13校、中学校9校に変更となり、すみやかに調理、配送計画を変更するなどの対応が求められたが、混乱が生じることなく、給食を提供できた。今後も安全・安心な給食の提供に努めていくと答弁した。

続いて、「小学校及び中学校の適正な規模及び配置に係る基本方針の検討」として、「検討委員会において、小中一貫教育や地域の歴史を考慮することへの見解」、「基本方針について諮問・答申」、「基本方針策定後の推進体制」との質問に対し、検討委員会では、有識者のほか、地域の代表者等幅広く多角的な視点で意見を聞きながら、検討していくこととなる。提案の「小中一貫教育」や「地域の歴史」については、検討を進めていく上で重要な事項であることから、検討委員会で協議されるものと考えている。基本方針は、教育委員会が「子どもたちにとって望ましい教育環境の基本的な考え方等」について検討委員会に諮問し、答申を受けた上で、令和7年度中の策定を目指している。基本方針策定後は、庁内横断的に検討を進めていくものと考えていると答弁した。

しらすぎ・無所属クラブの江口 ともこ議員の「市長に問う 平塚市中心地区（駅・市役所周辺）の都市像について」のうち、「小中一貫教育の推進と統廃合について」として、「国の整備補助等の活用に関する検討は」、「統廃合は市中心部についても検討する必要があるのではないか」との質問に対し、附属機関として設置する検討委員会では、有識者のほか、地域の代表者等幅広く多角的な視点で意見を聞きながら、本市として望ましい学校規模や配置、また目指す教育やこれからの学校像などを踏まえ検討していくことになる。国の整備補助等の活用については、具体的な整備の段階で検討していくものとする。また、市中心部の統廃合の検討については、基本方針を策定していく中で、必要に応じて検討していくものとする」と答弁した。

公明ひらつかの五十嵐 豊議員の「平塚市の災害対応力強化について」のうち、「避難所としての学校バリアフリー」との質問に対し、令和2年に「バリアフリー法」が改正され、一定規模以上の公立小中学校の新築を行う場合は、バリアフリー基準への適合が義務化された。既存建物については努力義務となるが、既に一部の学校体育館においてはスロープや多機能トイレを設置している。学校施設は、災害発生時には地域の避難所としての役割も果たすことから、今後も体育館の大規模改修等を行う際には、施設のバリアフリー化を

図っていくと答弁した。

湘南フォーラムの小泉 春雄議員の「諸課題」のうち、「学校トイレの改修」として、「洋式化が完了している学校と完了していない学校の小・中別の学校数」、「直接便座に触れることを嫌う子への対応と和式を残すことへの考え」、「洋式化改修終了の見通し」との質問に対し、トイレ洋式化の計画は、令和2年度から10年計画で進めており、改修の終了は、令和11年度を見込んでいる。令和5年度末時点で洋式化が完了している学校は、小学校9校、中学校8校である。完了していない学校は、小学校19校、中学校7校である。便器への接触を嫌う児童生徒への対応として、各学校に男女1箇所ずつ和便器を残す計画としていくと答弁した。

清風クラブの黒部 栄三議員の「ひらつか健康・食育プラン21（第3次平塚市健康増進計画・第3次平塚市食育推進計画）」のうち、「新給食センターが稼働し始めたが、食育に どう生かしていくのか」との質問に対し、学校給食を通じて、食に関する知識や、健全な食生活の実践などについて学んでほしいと考え、献立の特徴を給食時間に放送するなど、各学校で食育に取り組んでいる。地産地消への理解や郷土愛の醸成につながるよう、「生きた教材」として、米や野菜をはじめ地場産物を積極的に取り入れていく。また、学校給食センターのホームページでは、毎日の給食献立を写真入りで紹介している。今後、給食に関する情報の配信のほか、給食献立の人気メニューの料理教室の開催など、学校給食センターを拠点に、食育の取組を推進していくと答弁した。

続いて、「学校における諸課題」のうち、「猛暑対策」として、「体育館への空調設備設置の見解」との質問については、先ほど行った説明と重複するため割愛させていただく。

無所属の佐藤 由美子議員の「市内小中学校の体育館のエアコン設置について」のうち、「神奈川県及び本市の小中学校体育館のエアコン設置数」との質問に対し、文部科学省の調査では、令和4年9月1日現在の数値となるが、神奈川県の小中学校の体育館、武道場など、1,509施設のうち、75施設に設置されている。平塚市の小中学校は、未設置となっていると答弁した。

○学校教育部長

湘南フォーラムの山原 栄一議員の「諸課題」のうち、「勤労会館、青少年会館、教育会館の統合について」として、「3館統合による利用者の見通し」との質問に対し、平成28年度にそれぞれの施設の会議室の利用状況を調査し、各館の休館日や利用のピークの時間帯、人数などを調査している。その結果をもとに、3館を統合しても各館の設置目的に沿った会議室の利用については賄えると判断していると答弁した。

続いて、「集会機能に係る改修内容と統合館の名称」との質問に対し、各会議室の照明や空調、天井や壁、床等の更新を実施する。また、運用面において利用者の利便性の向上を図る。会議室で使用する備品等については、既存施設で使用していた備品等で使用できるものは極力再利用していくが、Wi-Fi設備の設置等については利用者の声を聞きながら検討していく。統合館の名称は、候補となる名称を挙げて検討している。統合施設の設置条例案を令和7年3月市議会に提出させていただく予定となっているので、その際にお示しすると答弁した。

公明ひらつかの五十嵐 豊議員の「学校における音声教材の活用について」のうち、「視

覚障がいのある児童生徒向けのデイジー教科書を含む音声教材の活用状況」との質問に対し、現在市内の視覚障がいのある児童生徒が、拡大教科書を活用していることは把握しているが、音声教材の活用は把握していないと答弁した。

続いて、「発達性読み書き障害（ディスレクシア）の可能性のある児童生徒への支援の現状、デイジー教科書を含む音声教材やデジタル教科書の活用状況」との質問に対し、ディスレクシアの可能性のある児童生徒に対しては、本人の実態を把握した上で、保護者とも相談しながら、課題の量や内容を調整するなどの支援を行っている。音声教材やデジタル教科書については、視覚と聴覚の両方から言葉を認識でき、有効な支援であるため、活用している小学校があると答弁した。

続いて、「日本語指導が必要な児童生徒への現状の学習支援と法改正を受けての今後の施策」との質問に対し、教育委員会では、日本語指導が必要な外国籍児童生徒が5人以上在籍する小中学校に国際教室を設置するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に日本語指導協力者を派遣している。また、各学校では、一人一台端末で翻訳サイトを活用したり、在籍学年より下の学年の教材を使用し、学力の定着を図ったりするなど、個別の学習支援を実施している。法改正を受け、その内容については各学校に周知をしているが、改めて国際教室等連絡協議会等で周知し、支援していくと答弁した。

続いて、「英語科学習者用デジタル教科書の活用状況」との質問に対し、各学校では、デジタル教科書の機能を活用し、児童生徒に合った速度で、音声を繰り返し聞いたり、発話したりしている。画像と音声を同時に出力し、文字に色がついて表示される機能があるので、児童生徒は英語の音声とその意味や文字を結び付け、場面や状況を想像しながら英語への理解を深めている。一人一人の学びの充実につながるものと捉えていると答弁した。

湘南フォーラムの小泉 春雄議員の「ツインシティ大神地区について」のうち、「相模小学校の児童数増加見通し」との質問に対し、世帯数が増加することに伴い、児童数も増加すると見込んでいると答弁した。

公明ひらつかの石田 美雪議員の「幼児期の教育と小学校教育の接続」のうち、「架け橋期のカリキュラムの試案には、民間園の意見をどのように反映するのか」との質問に対し、私立幼稚園協会等へ配付し、説明をした上で、質問や意見をいただいた。いただいた意見等をもとに内容を改善し、架け橋期のカリキュラムを完成させる予定であると答弁した。

続いて、「保護者や地域住民への情報共有や参画を得る仕組みづくりに向けた本市の取組」との質問に対し、保護者や地域住民への情報共有や参画を得るためには、まず幼稚園、こども園、保育所、小学校の教職員が相互理解を深めるとともに、子どもにどのように育てほしいか、何を身に付けてほしいかという共通の願いをもとに、適切な教育を進めることが必要だと考える。教育委員会では、幼・保・小・中連携学習研究会等を通して、架け橋プログラムの趣旨や内容等を教職員に周知していく。施設や学校種の枠組みを超え、教職員が共通の視点をもって、教育課程や指導計画等について協議できる場を設定し、架け橋期のカリキュラムについて保護者や地域住民へ情報共有したり、参画を促したりしていくことを検討していくと答弁した。

続いて、「配慮が必要な子どもの受入れ先についての今後の対応」との質問に対し、公立園では、港こども園や新たに開園する（仮称）土沢認定こども園が受入れ先となる。公立園だけでなく、私立の幼稚園や認定こども園においても受入れに協力していただくよう努

めていくと答弁した。

続いて、「小学校での多様性を重んじる事への指導は、どのように行われているのか」との質問に対し、教育活動全体を通じて、道徳教育の充実、人権教育の推進等に努め、豊かな心の育成を目指している。また、教職員が児童の個性をそれぞれの持ち味として肯定的に捉え、積極的に関わることで、児童が互いを認め合える教育活動に努めている。特に小学校入学期においては、一人一人の個性やよさに目を向けた丁寧な指導を行うとともに、互いに違いを理解し、多様性を認め合う素地を育むように努めていると答弁した。

湘南フォーラムの出村 光議員の「諸課題」のうち、「いじめ・不登校対応」として、「教育委員会の対応策」との質問に対し、教育委員会では、平塚市こども相談フォームの運用や月3日欠席調査を実施し、支援が必要な児童生徒の早期発見、早期対応及びチーム支援の充実を図っている。市内小中学校全体のいじめ・不登校の状況を把握し、対応方法等について、校長会などの中でお伝えしている。本年度は、様々な学習方法を例示したリーフレットを新たに作成し、学校に周知していく予定であると答弁した。

続いて、「SC・SSWの増員が図られ、効果的に機能しているか」との質問に対し、県から派遣されているスクールカウンセラーが9人増員され、令和6年9月現在37人のスクールカウンセラーを小・中学校に派遣している。スクールソーシャルワーカーについては、現在、市と県を合わせて6人が勤務している。それぞれの専門性を発揮して、いじめ・不登校の未然防止や早期対応等に向けた取組を進めていると答弁した。

続いて、「教師の関わり」との質問に対し、定期的なアンケート調査や教育相談を実施するとともに、SOSの出し方に関する教育の推進を図っている。また、児童生徒への支援に当たっては、校内で情報を共有したり、必要に応じて専門家や関係機関と連携したりしながら、チームとして対応をしていると答弁した。

清風クラブの黒部 栄三議員の「学校における諸課題」のうち、「猛暑対策」として、「水泳授業を実施するか否かの判断基準について」、「水泳授業を休む場合、休んだ生徒の対応について」、「猛暑にならない時期からの水泳授業の開始について」との質問に対し、水温が33度から34度より高い場合は、気温に関わらず、水中でじっとしていても体温が上がってしまう。この考え方を各学校に周知し、判断をする際の参考基準としている。水泳授業の見学者については、水泳指導の手引に、運動観察を通して協力者として授業へ参加できるように配慮することが示されているため、熱中症対策を行い、健康状態に十分配慮した上で、授業に参加している。教職員数やプールサイドの状況によっては、教室等で対応している学校もある。水泳授業の開始時期は、6月下旬でも天候によっては寒さを感じる日もあることから、開始時期を早めることは難しいと考えているが、適切な時期に水泳授業を位置付け、計画的に実施できるよう学校に呼びかけていくと答弁した。

続いて、「水泳授業の今後の方針と課題について」との質問に対し、昨年度実施した「民間施設利用」と「学校プールの共同利用」について、学校プール在り方検討会で協議した結果、近隣の学校プールを共同利用することについては、双方の学校の日課を合わせるのが難しいことなどから、実施をしないこととした。民間施設利用については、移動手段の確保やカリキュラム上の課題があるが、学校プールの管理が不要となることに加え、一定の教育的効果があることから、段階的に拡充を図っていく。移動に時間のかからない自校プールでの授業を望む声もあることから、インストラクターを学校へ派遣する民間活用に

についても、拡充に努めていくと答弁した。

続いて、「児童生徒・教員の負担軽減について」として、「週当たりの単位時間を減らすことについての見解」との質問に対し、平塚市立の小中学校では、年間 35 週を超えて授業日を設けることで、週当たりの単位時間を減らし、負担軽減に取り組んでいる。また、各学校では、行事の内容を見直し、精選する等の工夫も行っている。学校は、不測の事態に備えるため、余剰時数を確保している。教育委員会では、余剰時数を過剰に設定していないか等について確認するとともに、必要に応じて助言等を行っている。児童生徒や教員に過度な負担がかかることのないよう、教育委員会から各学校に働きかけていくと答弁した。

続いて、「児童生徒の体力・視力低下について」として、「本市の体力テストの結果についての見解」との質問に対し、令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、体力合計点は、小学校 5 年生男女は全国及び県平均をやや下回ったが、中学校 2 年生男子は全国及び県平均を、中学校 2 年生女子は県平均をやや上回る結果となった。国の調査報告では、運動やスポーツが楽しいと感じる児童生徒は運動時間が長く、体力合計点が高い傾向にあることから、各学校で児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるような授業づくりを通して、体力の向上を図っていくと答弁した。

続いて、「視力検査の結果についての見解」との質問に対し、本市小中学校の児童生徒において、年齢が上がるにつれて近視が進行する傾向があることは、教育委員会としても課題と捉えている。子供の目の健康を守るための啓発資料を各学校に送付し、活用していただくよう周知を図ったと答弁した。

続いて、「タブレット導入による、体力、視力への影響についての見解」との質問に対し、文部科学省は視力低下の原因として、タブレットやモバイル端末等を目から近い距離で長時間使用していることを挙げている。視力低下を防ぐための生活習慣として、屋外で過ごす時間を増やすことも推奨している。本市では、ICT 活用の基本ルールとして、タブレットを使用する際は良い姿勢をとることや、目と端末を 30 c m 以上離すこと、30 分に 1 回は 20 秒以上画面から目を離して目を休ませること等を示し、タブレットの適切な活用を周知している。また、体育・保健体育の授業、休み時間の外遊び等を通して、仲間と体を動かすことの楽しさを味わえるような実践についても各学校に周知している。一方、体育・保健体育の授業でタブレットを活用し、学習を効率的に進めることは、児童生徒がより多く運動やスポーツに触れる時間を創出することにつながると考える。引き続き、タブレットを適切に活用することにより、児童生徒の健康面に配慮していくと答弁した。

無所属の臼井 照人議員の「ひばり幼稚園及び南原保育園の民営化・認定こども園化」のうち、「これまでの公立幼稚園の取組をどのように引き継ぐのか」との質問に対し、公立園の実践は、市内の園や学校にとって参考にできる点が多いと考える。こうした取組の成果については、公立園と民間園及び小学校の教職員が共に研修を受ける場を通して、引き継いでいくと答弁した。

続いて、「本市の架け橋プログラムの理念やビジョン」との質問に対し、文部科学省が示しているとおおり、架け橋期の教育の充実を図るため、教職員等、子どもに関わる大人が立場の違いを越えて、自分事として連携・協働し、多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すものであると捉えている。教育委員会としては、幼保小の枠組みを超え、計画的、継続的に連携を進めていくことができるよう、協議できる

場をつくっていききたいと考えていると答弁した。

続いて、「本市における小1プロブレムの状況」との質問に対し、本市でも、入学したばかりの児童で、集団行動や時間割に沿った学習が難しい等の状態がしばらく続いていた事例がある。各学校では、生活科を中心としたスタートカリキュラムを実施することで、児童が徐々に小学校生活に慣れ、安心して学習できるように努めていると答弁した。

○社会教育部長

湘南フォーラムの山原 栄一議員の「教育長に問う」のうち、「移動図書館サービスの廃止」として、「地区公民館の図書室充実に向けての方針、公民館との連携の考え方」との質問に対し、多くの公民館図書室等は古い本が多く、更新される冊数が少ないのが現状である。今後、図書館職員が各公民館の規模や要望とともに、ボランティアの方の意見を伺いながら、より利用しやすく魅力的な図書室等となるよう、図書館と公民館が連携して資料の充実を進めていくと答弁した。

続いて、「移動図書館の定期巡回から出前図書館へ移行によるサービスの違いとその対応の考え方」、「定期巡回から出前図書館への移行のタイミング」との質問に対し、定期巡回の利用対象者の中心は地域の個人利用者、出前図書館の利用対象は要望があった施設や団体という違いがあるが、各施設の利用状況等に応じて、出前図書館の運用を変更する等により、サービスの向上を図っていく。令和8年度に、中央図書館が改修による休館を予定しており、改修期間中は移動図書館車の運行が難しくなることから、令和7年度末に移動図書館の全てのステーションへの定期巡回を終了する予定である。13か所全てのステーション廃止を令和7年度末に同時に行うことも検討したが、ステーションの近隣に公民館がないなど、代替となる拠点の状況が地域によって異なることから、今年度から令和7年度にかけて、段階的に進めていききたいと考えていると答弁した。

清風クラブの佐藤 貴子議員の「中央図書館」のうち、「中央図書館改修について」として、「改修事業の内容」、「改修後の配架面積」との質問に対し、中央図書館の改修は、耐震補強及び建物の施設設備などの機能回復を中心として、バリアフリーや省エネルギー性能への対応などを行う。建物そのものの延べ床面積に変更はないが、耐震補強のため、今よりも空間の使い勝手に制限は生じるものと思われるが、閲覧スペースや書架の配置の工夫等により、配架面積は概ね維持できる予定であると答弁した。

続いて、「設計交渉・施工タイプ」を選択した理由」との質問に対し、中央図書館は、施設の老朽化と耐震性の不足のため、早期の安全性の確保と機能回復が求められている。そのため、全体スケジュールの短縮、コスト削減の効果、発注者の負担軽減が図られることなどが見込まれる、設計と施工を一括で発注する手法の中から、事業者から技術的な提案を受け、施工方法や価格を決めていく設計交渉・施工タイプを採用していると答弁した。

続いて、「森林環境譲与税の活用」との質問に対し、令和5年2月に設置した県内産木材の机や椅子等は、ぬくもりのある読書環境を創出し、利用者からも非常に好評となっている。改修後に必要な書架や備品についても、森林環境譲与税の活用も検討していくと答弁した。

続いて、「文化ゾーン全体の将来像」との質問に対し、文化ゾーン内の建物施設は、平塚市公共施設等総合管理計画に基づき、目標耐用年数まで使用し続けられるよう、耐震化及

び長寿命化を図っていく。また、閉館後の青少年会館は、中央図書館などの改修工事中における事務所等に活用した後、建物施設は解体し、中央図書館の敷地の一部としたうえで、文化ゾーン利用者が集える空間の整備を計画していると答弁した。

続いて、「平塚合同庁舎解体・新築工事との工事期間の重複への対策」との質問に対し、必要に応じて県とも協議を行い、工事車両や歩行者の案内を行う誘導員を配置するなど対応していくと答弁した。

続いて、「地区公民館との連携による予約図書受取サービス等の開始」として、「利用方法等の周知」との質問に対し、広報ひらつかや図書館ホームページ、その他市SNSなどによるお知らせ、対象地域の学校へポスター掲示の依頼、公民館と連携し館内掲示による地域への周知等を予定していると答弁した。

続いて、「地区公民館図書室の充実の具体的な取組と推進体制」との質問に対し、中央図書館から本の貸出しや、リサイクル本を提供することで、資料の充実を図る。公民館図書室等の運営は今までどおり公民館が行うが、図書館と公民館が連携し、資料を充実していくと答弁した。

湘南フォーラムの小泉 春雄議員の「地域活性化に向けた支援について」のうち、「活動拠点の確保」との質問に対し、博物館では館内収蔵庫の保管スペースが不足していることから、城島分庁舎の一部を収蔵品の保管スペースとして利用している。今後も資料の増加が見込まれ、新たな保管スペースの確保が必要な状況である。また、平塚市公共施設等個別施設計画において、城島分庁舎は、将来的には用途転換や解体について検討を進めることになっており、地域活動の際には、公民館を利用いただきたいと考えていると答弁した。

【質疑】

○大野委員

日本語指導が必要な児童生徒への支援について、法改正を受けての今後の施策とあるが、法改正の内容を教えてください。

○教育指導課長

教科書バリアフリー法の一部改正となる。

内容としては、今まで障がいのある子どもに使用していたデージー教科書などの教材を、外国につながるのある児童生徒などにも幅広く活用できるようになった。

○大野委員

平塚市は外国につながるのある児童生徒がたくさん在籍していると思うし、日本語が全くわからない子どもが突然編入学してくるということも珍しくない状況にあると思う。その際に、市教委からの日本語指導協力者の派遣による日本語の指導や母国語の指導、また生活適応指導等のサポートが、子どもにとっても、学校にとっても大変ありがたいものであると思う。1人1台端末になってからは、翻訳サイトの活用もできると思うので、日常生活における子ども同士の会話や、担任の先生との意思の疎通、生活言語の習得などにとっても役立っていることが想像できる。

しかし、教科等の学習場面で求められる言語の習得には、やはり学校と日本語指導協力

者の方とが連携し、その子に応じた個別の学習計画や学習支援が必要となると思う。教科書バリアフリー法の改正は、外国につながるのある日本語指導が必要な子どもにとって、ますますよいことだと思うが、学習支援の更なる充実のためには、これまで以上に日本語指導協力者の手厚い派遣も必要だろうし、日本語指導の具体的な工夫や保護者との関係の築き方等について学校間の情報交換をするなど、連携が図れるような仕組みについても更に充実していただければありがたい。

もう1点、いじめ不登校対応に対する教育委員会の対応策だが、様々な学習方法を例示したリーフレットを新たに作成し、学校に周知していく予定とあるが、リーフレットの内容について、現段階で考えているイメージがあれば教えてほしい。

○教育指導課長

現在教育指導課、子ども教育相談センター、教育研究所で、プロジェクトチームを作り、不登校対策についてまとめられるようリーフレットを作成している。

例えば、学習保障の支援や教室以外の居場所、専門家に相談する際の窓口など掲載する。

ほかにも、学校として取り組んでいる事項もたくさんあると思うので、そういった取組が見える化、整理し、学校に研修できればと考えている。また、不登校対策は、未然防止、早期発見、早期対応、継続的なチーム支援が基本になるので、そういった事項も改めて整理し、リーフレットに掲載したいと考えている。

○大野委員

日頃やっていることが、リーフレットにより見える化されることは有効だと思う。

子どもが不登校又は不登校傾向にある保護者の方は、子どもとの接し方について、不安や焦りなどを感じられることもあるだろうし、どこに相談したらよいか、休ませたほうがよいか、登校を促した方がよいかなど判断に迷われることがたくさんあると思う。

このリーフレットによって、学校と保護者が相談しながら、その子に合った学習方法などを考えることで、保護者の方の不安や焦る気持ちなどが少しでも和らぎ、それが子どもたちの成長や将来の社会的自立につながることを期待したいと思う。

○菅野委員

小学校及び中学校の適正な規模及び配置に係る基本方針の検討のところで、小中一貫教育という言葉が出てきているが、小中一貫教育を本格的な義務教育学校にするようなことは検討しているか。

義務教育学校はカリキュラムを柔軟に設定・編成することができると聞く。また、小学校から中学校で、担任の先生が教科担任制になるというような中一ギャップを滑らかに和らげるというような話や、9年間同じ仲間というところ、プラスの面もあるが、人間関係が固定化しやすいというようなマイナス面もあるとも聞く。現状の検討状況を教えてほしい。

○教育総務課長

小中一貫教育については、市長の公約で言及されていたこともあり、今回議員からキー

ワードとして質問いただいている。

今後基本方針を策定していくが、その中で、クラス数の減少や学区の再編成に当たり、どのような方策があるのか示していきたいと考えている。

現状では、義務教育学校についても、メリットデメリットも踏まえながら、方策の1つとして提示していく程度を想定している。

○菅野委員

学区の再編や学校の適正な規模を考えていくことは、ネガティブな要素が注目されがちかと思うが、これを機に平塚市の新しい教育を考えるきっかけにもなるかと思う。他の市町村で導入されている義務教育学校も手段の1つと考え、お話をさせていただいた。

もう一点、これは感想になるが、学校給食センターの食育への活用についてお話しさせていただく。私も学校給食センターのオープニングセレモニーに出席させていただき、給食の試食をさせていただいたが、知り合いの管理栄養士が同じように参加していて、すごくよい献立だと褒めていた。その管理栄養士は、給食のレシピをいただいたようで、「あの味をこの塩分で作っているのは素晴らしい」、「平塚市の子どもたちをこの味に慣れさせてほしい」、「子どもたちがこういった味付けを普通だと思うことは、将来の平塚市民の健康にもつながるのではないか」と話をしていた。健康的な食事については、今の健康はもちろんだが、将来の自分の健康にもつながっていくということを、食育の視点として取り入れるのもよいと思った。

○増井委員

石田美雪議員から配慮が必要な子どもの受け入れ先についての質問をいただいているが、ここでいう配慮が必要とは具体的にどういった子どもとなるか。

○学務課長

障がいや発達的な問題により、通常級では受け入れが難しい支援が必要な子どもとなる。

○増井委員

この質問は、幼児期の教育と小学校教育接続という形でいただいたようだが、今後支援が必要な子どもは、港こども園や新たにできる（仮称）土沢認定こども園で受け入れ、そこから小学校へも同じように移行していくという考えなのか。

○学務課長

本件は、ひばり幼稚園が閉園になることを踏まえての質問となっている。

支援が必要な児童については、これまでは公立幼稚園が中心となり受け入れを行っていたことから、公立幼稚園がなくなった後はどうなるのか、公立のこども園が中心となるがそれだけで足りるのかとの趣旨の質問であったため、私立の幼稚園や認定こども園にも協力いただくよう努めるとの答弁を行ったものとなる。

○増井委員

平塚市には、盲学校、ろう学校に加え、そのほか2つの特別支援学校がある中で、各小・中学校にも特別支援級を持っている。医療的ケア児については、以前調べたところ、主として平塚支援学校での受け入れているようだが、支援級との棲み分けが十分ではなく、せっかくある資源を有効活用できていないような気がしている。

保護者の意向を無視してはいけませんが、医療的ケア児に関しては、受け入れ先となる学校が職種や設備を後付けでそろえている状況もあるようなので、既に職種や設備が充実している特別支援学校の更なる活用についても、将来的には考えてもよいかもしれない。

○子ども教育相談センター所長

障がいのある子どもの小・中学校での教育として、特別支援学校、ろう学校、盲学校のセンター的機能については、地域の小・中学校の指導をいただき、その子に合った支援ができるよう取り組んでいる。

医療的ケア児についても、全てを叶えることはできないかもしれないが、できるだけ保護者の意向に沿えるようにという方針である。

○増井委員

乱暴な意見になってしまうが、できないことはできないと言うようなことがあってもいいように思う。

一方で、支援が必要な子どもを普通学校に入れる大切さは重々承知しているので、普通学校と特別支援学校の活用については、バランスを取ることが必要だと思う。

○吉野教育長

子どもが中心になり、保護者と教育機関がいろいろ話をしながら、何が一番よい選択となるか、これからも考えていただければと思う。

○守屋委員

小・中学校のトイレの改修について、完了していない学校として、小学校19校、中学校7校があるとのことだが、これは全く手がついていない学校数なのか。

我々が、学校訪問するときも、全部は終えていないが、一部は改修されているという学校が多いので、状況を伺いたい。

○教育施設課長

学校ごとに全ての改修が済んでいるものを「完了」としている。

例えば、複数校舎がある場合は校舎ごとに工事をやっているが、改修が終わっているものといないものが混在している場合は「未完了」としている。

なお、中にはほとんど手を付けられていない学校もある。

○守屋委員

当該事業の本質としては、単に洋式化を行うことではなく、トイレの環境を整えること

が大きな目的である。このような事業を限られた財源で行うとなれば、できていない部分が出てくるのは仕方ないことだと思う。

完了していない学校も、一部でも洋式化ができているのであれば、和式を使用したくない子どもはそこを活用するようなこともできる。洋式化は早いに越したことはないが、トイレ環境を本質的に整えているという点も、対外的な説明ではわかるようにしてもよいかもしれない。

次に、水泳授業の今後の方針と課題についてだが、今年北海道で水泳授業における事故があった。これだけ騒がれている中で、こういった事故が起きているということは、教員だけで子どもを見ることが難しくなっているというようにも考えていかなければならないと思う。学校内で起こる事故だと、例えばぶつかったとか怪我をしたとか、それが命に関わることはあまりないと思うが、水泳の授業では、溺れた場合など命に関わるので、これに関しては、できる限り早めに対策を取ってもらいたい。

次に、児童生徒の体力・視力低下についてだが、タブレット導入による体力・視力低下への影響の見解との質問をいただいている。確かにそういう部分もあるかもしれないが、家庭でどのような生活を送っているかが一番視力や体力に影響するので、学校側が過剰に自分たちの問題だと捉えるのではなく、保護者に対して、生活面が大きな要因となっている可能性があることを伝えるなど、注意喚起にも努めていただければと思う。

○吉野教育長

保護者に、訴えることは難しいところもあると思うが、子どものためにやらなければならないことはお願いしたい。

(2)令和6年度 教育研究所主催 夏期研修事業報告

【報告】

○吉野教育長

夏期休業期間に実施した教育研究所主催の事業について、概要及び結果を報告するものである。

詳細は、教育研究所長から報告する。

○教育研究所長

教育研究所主催の夏期研修事業について報告する。

始めに、平塚市教育講演会について報告する。昨年度は、熊本大学教育学部 准教授 苦野一徳先生による講演が、先生の体調不良により中止となったが、今年度も苦野先生に講師をお願いし、快諾いただいた。

講演では、まず学校に「対話の文化・仕組み」をつくることについてお話があり、「そもそも学校はなんのためにあるのか」について民主主義の視点から説明し、学び・公教育のゆるやかな構造転換に向けて、実践をしている学校の動画を織り交ぜながら解説していただいた。

参加者からは、「対話の重要性を改めて認識できた。」「『なぜそれをするのか』の部分を

しっかり考えていかなければ『子ども』のための教育とはならないことを改めて強く感じた。」などの感想が寄せられた。

本講演会は、公立の幼稚園、こども園、小学校、中学校の教職員を対象としているが、市内の私立幼稚園、こども園、保育所にも参加を呼びかけ、希望された方には近隣小学校で参加していただき、合計で 859 人の方が参加した。

次に、平塚市新採用教員研修会について報告する。この研修会は、平塚市新採用教員を対象に、教育公務員としての自覚、心構えと社会人としての基礎力を向上させるとともに、教員相互の交流を図るもので、学校の夏季休業中は、講話と講義・演習、班別協議等を 2 日間実施した。

1 日目は、学校教育部長による講話や講義、動画の視聴を実施した。また、今回は、外部講師によるメンタルヘルスについての講話を、初めて研修内容に盛り込んだ。さらに、他者と協力することの大切さやかかわり方について気付きを深めることを目的としたグループワークを実施し、新採用教員同士の交流を図った。

2 日目には、講義の他に、「学級経営」「児童・生徒指導」「学習指導」の中からテーマを選び、班別協議を行った。最後の発表では、短時間にも関わらず、伝えたいことを端的にまとめているグループが多くあり、今後の指導の参考になるような内容であった。参加した新採用教員は、学校で使用しているタブレット端末を持参し、講話や講義、演習ごとに振り返りを入力してもらった。振り返りには「校種の違いがあるものの同期という繋がりから様々な悩みや困り感を共有することができた。」などの思いが寄せられた。

3 つ目は、研究教室についてである。こちらは、教員の実践的な指導力を高め、今日的な教育諸課題の解決に向けた研修の機会を提供する目的で、今年度 8 講座開催した。学習指導要領や最新の教育情勢に関することから、授業づくりに関すること、すぐに使える学習活動まで、幅広い内容で研修を実施した。また、中教育事務所管内の学校にも参加を呼びかけ、今年度は 608 名の教職員の皆さんに参加いただいた。参加者アンケートでは、「素晴らしい講演であった。2 時間があっという間であった。」「子どもたちの気持ちになって、授業を受けている感覚であった。」等の意見が寄せられ、各講座とも好評であった。

4 つ目は、ICT 活用研修会である。本研修は、ICT を活用した円滑かつ効率的な校務の遂行と、分かりやすい授業展開に資するために、また、教員のスキルアップを図る目的で実施している。

5 月には、タブレット端末の特徴等について学ぶ「スタートアップ研修」を実施しているが、夏に行っている研修では内容を一步進め、タブレット端末を活用した学習で利用頻度が高い、主要なアプリケーションツールの基本操作を学ぶ研修を企画した。参加者が児童生徒役になって、実際の授業で児童生徒がどのような操作をするかを体験してもらった。参加者からは、「授業でどのように使っていけばいいのかを理解することができた。」「授業の終わりにフォームで作成した問題を使用し、習熟度の確認をしたい。」などの感想が寄せられた。今後も教職員のニーズに応じた研修を実施できるよう努めていく。

【質疑】

○大野委員

8 月 6 日の教育講演会に私も参加させていただいた。2 時間の研修があっという間に感

じる充実した教育講演会だったと思う。

講演会の中で、講師の苫野先生の、「そもそも何のための学校かということに常に立ち返り、目標を達成するための方法を、対話を通じて考え合って、みんなの合意を目指す」という話がとても印象的だった。

今回、オンライン開催で 859 人の方が参加されたということで、教育講演会の目的である「平塚市の教職員が同じ時間に、同じ研修を受けて、共に学ぶ機会」となったのだと思う。また、研究教室も、合計 608 人の方が参加されたとのことで、教職員のニーズに合った実践的で質の高い研修だったということが伺える。

今後も引き続き、教職員が参加したくなる研修を企画開催していただき、それが平塚市の子どもたちの豊かな学びにつながるということを期待している。

(3)その他 な し

2 議案第19号 令和6年度平塚市スポーツ功労者被表彰者の決定について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市スポーツ功労者表彰要綱に基づき、選考委員会から本市のスポーツ振興に顕著な成果を挙げたとして、表彰候補者の推薦を受けたので、被表彰者として決定するものである。

詳細は、スポーツ課長から説明する。

○スポーツ課長

本市スポーツ功労者表彰は、市スポーツ功労者表彰要綱に基づき、スポーツの健全な普及及び発展に貢献した方々を表彰するものである。

被表彰者の決定については、表彰要綱第 5 条に選考委員会の推薦を受けて、教育委員会が決定するとあるので、提案させていただくものである。

表彰の基準は、表彰要綱第 2 条に 4 項目定められており、「(1) 地域または職域において 10 年以上、体育又はスポーツ、レクリエーションに普及奨励に努め、その功績が顕著であるもの。」、「(2) 競技選手として実践生活が常に他の模範となるもの。」、「(3) 体育又はスポーツの発展のための価値ある研究をなしたもの。」、「(4) そのほか、表彰に値すると認められる業績、または行為があったもの」となっている。今回は、6 名全てが項目(1)に該当となっている。

なお、表彰候補者の選考については、表彰要綱第 4 条に基づき、教育長をはじめ各種スポーツ団体の代表者の 7 名の委員で構成された選考委員会において、候補者を選考するものとなっており、今年度は 8 月 28 日に選考委員会を開催し、選考の結果、6 名を被表彰者として推薦することとなった。

それでは、表彰候補者の功績について、順次概要を説明させていただきます。

1 番、スポーツ協会から推薦があった本内 克洋氏だが、現在、平塚水泳協会の副会長を務めており、長く市の水泳協会及び県水泳連盟の役員として歴任され、現在も協会で中心的な存在として活躍されている。

2 番、同じくスポーツ協会から推薦があった田代 千知子氏だが、現在市バドミントン協会の会長を務めており、選手として活躍する傍ら、現在まで要職を歴任し、バドミントンの普及・拡大、若手人材の育成に尽力されている。

3 番、体育振興連絡協議会から推薦があった清水 裕一氏だが、現在港地区体育振興会会長を務めており、地区体振のみならず全市の体育振興連絡協議会の監査としても地域のスポーツ振興に尽力されている。

4 番、同じく体育振興連絡協議会から推薦があった佐藤 昭四郎氏だが、現在八幡地区体育振興会会長を務めており、地区体振のみならず全市の体育振興連絡協議会の会計としても地域のスポーツ振興に尽力されている。

5 番、スポーツ推進委員協議会から推薦があった土田 英忠氏だが、現在スポーツ推進委員協議会副会長を務めており、県の連合会においても研修部委員としてスポーツ推進に尽力されている。

6 番、中学軟式野球連盟から推薦があった高橋 優子氏だが、現在連盟の役員のみならず、市の少年野球大会の役員として協力するなど、少年野球の振興に寄与されている。

【質疑】

な し

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

3 その他

な し

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 9 月定例会は閉会する。

(15 時 13 分閉会)